

《職種》 日立武道館業務

* 職員数 主任 1 名、パート職員 8 名 合計 9 名 (男性 9 名)

(1) 勤務地

- ・ 日立武道館 (日立市白銀町 2 - 2 1 - 1 5)
電話 2 2 - 0 3 6 1

(2) 雇用期間

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日 (1 年間)
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ 武道館 (日立・多賀) の使用受付及び使用許可に関すること
- ・ 武道館 (日立・多賀) の使用料の徴収、減額又は免除に関すること
- ・ 武道館 (日立・多賀) 及び高鈴少年広場の施設及び設備の維持管理に関すること
(修繕・草刈・清掃業務等)

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数及び勤務時間
※ 3 勤 3 休を基本とし、①と②を交互に勤務する。
① 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 … 8 時間 (4 5 分休憩)
② 1 7 : 0 0 ~ 2 1 : 1 5 … 4 時間 (1 5 分休憩)
- ・ その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (8 8 0 円予定)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2 , 0 0 0 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与 (※雇入開始から 6 か月経過後)
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

(7) 必要な経験等

- ・ 刈払機基本操作

以 上